

入札公告

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和3年10月6日

支出負担行為担当官

福岡法務局長 大橋 光典

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 福岡法務局朝倉支局の受変電設備更新作業
- (2) 仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期限 令和4年3月22日（火）まで
- (4) 履行場所 福岡法務局朝倉支局（福岡県朝倉市菩提寺480番地6）
- (5) 入札方法 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を、入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和1・2・3年度（平成31・32・33年度）法務省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の販売」又は「役務の提供等」において、D等級以上に格付され、九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。
- (4) 当該入札に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (5) 応札者の条件等については、入札説明書及び仕様書による。

3 契約条項等を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問合せ先

〒810-8513

福岡市中央区舞鶴三丁目5番25号（福岡第1法務総合庁舎4階）

福岡法務局会計課施設係（担当 道脇，柴田）

電話 092-721-4662

4 入札説明書等の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

本公告の日から令和3年10月28日（木）17時15分まで（行政機関の休日

に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に掲げる日を除く。受付時間は8時30分から17時15分まで。ただし、12時00分から13時00分までを除く。）とする。

(2) 交付方法

事前に電話連絡の上、前記3の場所において交付を受けること。

郵送による交付を希望する場合は、あらかじめ申し出るとともに、郵便切手390円（普通郵便の場合。速達を希望する場合は、その分の郵券も同封すること。）を添付した返信用封筒（A4用紙が30枚程度入るもの）を同封し、前記3宛て、交付期間内に送付すること。なお、ファクシミリやメールによる入手方法は認めない。

5 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す「入札参加申込書」に、次の(1)から(3)までに示す書類をそれぞれ1部添付し、令和3年10月28日（木）17時15分までに、前記3の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る）により提出すること（提出期限必着。書類の作成及び提出に係る費用は、入札に参加しようとする者の負担とする。なお、当局から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。）。

- (1) 令和1・2・3年度（平成31・32・33年度）の一般競争参加資格に係る「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」の写し
- (2) 応札する仕様に基づく納入価（標準価格）ベースの価格証明書（人件費、諸経費等の積算内訳を詳細に記載すること。また、入札者が署名又は記名を行うこと。）
- (3) 誓約書（役員等名簿付。提出しない場合、虚偽の誓約書を提出した場合及び誓約書に反することとなった場合は、その入札は無効とする。）

6 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

- (1) 提出期限 令和3年11月11日（木）17時15分まで
- (2) 提出場所 福岡市中央区舞鶴三丁目5番25号（福岡第1法務総合庁舎4階）
福岡法務局会計課施設係
- (3) 提出方法 入札書の提出は、持参又は郵送による。ただし、郵送する場合は事前に連絡を行った上、書留郵便により、かつ、上記(1)の提出期限必着で送付すること。

7 開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和3年11月12日（金）10時00分
- (2) 場所 福岡市中央区舞鶴三丁目5番25号（福岡第1法務総合庁舎）
福岡法務局3階中会議室

8 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金

納付を免除する。ただし、落札者が契約を締結しないときは、違約金として、落札価格の100分の5に相当する金額を、福岡法務局に支払わなければならない。

(3) 契約保証金

納付を免除する。ただし、落札者が契約上の義務を履行しないときは、違約金として、契約金額の100分の10に相当する金額を、福岡法務局に支払わなければならない。

(4) 入札の無効

本公告及び入札説明書に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書の要否

要。ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。

(6) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書及び仕様書等による。